

公 告

向日市まちづくり条例第 15 条の規定により、テーマ型まちづくり協議会として認定したので公告します。

平成 27 年 11 月 6 日

向日市長 安 田 守

1 申請者

住所 向日市物集女町ヲサン田 10-51
氏名 石 原 修

2 協議会の名称

北部地域景観向上まちづくり協議会
代表 佐 野 國 男

3 協議会の設置目的及びテーマ内容

「京都府景観行政団体」「歴史的風致維持向上計画」の認定都市として相応しい良好な景観の維持・保全・向上を図るため、主に「竹の径」や西ノ岡丘陵、物集女城跡地などに至る本市北部の幹線道路やポケットパーク等の環境美化や緑化推進に取り組み、北部地域が快適で文化的なまちとなるよう取り組むことを目的とする。

4 協議会の活動地区

府道中山稻荷線の御所海道交差点～阪急洛西口駅区間